

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公開番号】特開2012-130792(P2012-130792A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2012-88823(P2012-88823)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月9日(2012.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられた始動口と、

前記始動口への始動入賞に基づいて抽選を行う抽選手段と、

前記抽選の結果が第1当りであるときには、少なくとも賞球が付与される機会を提供する第1の利益を遊技者に付与する第1利益付与手段と、

前記抽選の結果が第2当りであるときには、少なくとも賞球が付与される機会を提供するものの、前記第1の利益よりも利益度合いが低い第2の利益を遊技者に付与する第2利益付与手段と、

前記抽選の結果情報が表示される結果情報表示手段と、

を備え、

前記結果情報表示手段は、点灯または／および消灯される複数のLEDから構成されるものであり、

前記複数のLEDの各々が点灯または消灯されて該複数のLEDを全体で見たときに文字情報として認識できない表示パターンが表示されることによって、該表示パターンからは、前記抽選の結果が前記第1当りまたは前記第2当りであったとしても、該第1当りと該第2当りとのうちいずれが当選されたかを一見して区別し難くされており、

さらに、

前記遊技領域の略中央に配置されて、所定の演出画像が表示される演出画像表示手段と、

前記抽選の結果を示す演出画像を、前記結果情報表示手段にて表示される前記結果情報とは別に、前記第1の利益または前記第2の利益の付与に先だって前記演出画像表示手段に表示しうる演出画像表示制御手段と、

を備え、

前記演出画像表示制御手段は、

前記抽選の結果を示す演出画像として、前記抽選の結果が前記第1当りまたは前記第2当りであったとしても該第1当りと該第2当りとのうちいずれが当選されたかの情報を含まずに、前記抽選に当選したことを示す当り演出画像を表示する

ことによって、前記抽選に当選したことについては前記演出画像表示手段にて前記当り

演出画像が表示されることから容易に把握しうるもの、前記第1の利益と前記第2の利益とのうちいずれの利益が付与されるかについては前記表示パターンと前記演出画像とのいずれからも容易に把握され難いようにした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、

前記始動口への始動入賞に基づいて乱数を取得し、該取得した乱数を用いて前記抽選を行う

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出画像表示手段は、液晶表示器である

請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、このような公知の遊技機では、遊技様態を外部に出力しない期間内において次のような問題点が生ずるおそれがある。すなわち、例えばホール従業員が遊技者の意に反して不正に遊技機の内部状態である遊技様態を変更しようとした際に、その遊技者がこの不正行為に気付かないおそれがある。具体的には、例えばホールの従業員が遊技機の不具合対処を装って、遊技様態が内部的に確率変動状態となっている遊技機に對していわゆるRAMクリア処理(初期化処理)を行うことで、遊技者にとって不利な低確率状態に変更されてしまうおそれがある。このような不正が行われたのでは、大当たりにより本来享受することができたはずの利益を享受することができなくなってしまい、興趣が低下するおそれがあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで本発明は、興趣の低下を抑制することを目的としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】削除

【補正の内容】